

国都総第 681号
平成30年5月24日

社会資本整備審議会

会長 三村明夫 殿

国土交通大臣
石井 啓一



諮詢

下記の事項について、御意見を承りたい。

記

明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。

以上

【 詮問事項】

明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。

【 詮問の趣旨】

奈良県明日香村は、わが国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であったことをしのばせる歴史的風土が村の全域にわたって良好に維持されていることに鑑み、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づき、村全域にわたる行為の制限による歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活安定のための措置が講じられてきたところである。

明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関しては、同法に基づき、これまで10年ごとに、国が明日香村整備基本方針を定め、また同方針に基づいて奈良県が明日香村整備計画を作成し、明日香村の将来像を見通し、その実現を着実に図るため、同計画に基づく所要の事業推進を図ってきたところである。

現行の第4次計画の計画期間は平成22～31年度であり、引き続きこの特色ある歴史的風土を国民的な歴史的文化的資産として保存し、住民生活との調和を図りつつ良好な状態で後世に引き継いでいくことは重要な課題であるため、明日香村を巡る社会情勢変化等を踏まえ、平成32年度以降の明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方について検討する必要がある。